

下松市土木系工事における「週休２日モデル工事」の実施要領
の一部改正について（お知らせ）

令和6年6月26日
技術監理課

下松市土木系工事における「週休２日モデル工事」の実施要領を一部改正しましたので、以下のとおりお知らせします。

1. 改正内容

土木工事標準単価の週休2日補正単価は、物価資料（デジタル土木コスト情報）に掲載された補正単価を適用することとしているが、令和6年7月改定以降その掲載がなくなることから、デジタル土木コスト情報2024年冬号の補正係数を適用する。

2. 算出方法

土木工事標準単価の週休2日補正を行う場合は次式のとおり行う。

土木工事標準単価（円未満切捨て）＝土木工事標準単価×週休２日実施率に応じた補正係数
＜週休２日補正＞ ＜基準額＞

3. 適用基準日

令和6年7月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事から適用する。

以上